

平成27年度

高齢者の人権作文選考作品集

高齢者が安心して

暮らしていける社会へ



はじめに

現在の日本では、高齢化が急速に進展しています。そのような中、高齢者が介護の
際に虐待を受けたり、詐欺商法で被害を受けたりするなどの問題が多発していま
す。高齢者が安心して暮らしていける社会にするためには、周りの人々が高齢者を支
援する仕組みを築くとともに、高齢者が抱える人権問題を知ることが必要です。

そこで、糟屋地区の各自治体における社会人権・同和教育担当職員で構成される
「糟屋地区社会人権・同和教育担当者会」では、「高齢者の人権」について、日常生活
のなかで実際に体験したことや感じたこと、また、社会で起きている高齢者問題に対
して自分なりに考えたことなどをテーマとした作文の募集を行いました。

そして、応募された作文の中から五作品を選考し、『平成二十七年度高齢者の人
権作文選考作品集』を作成いたしました。

この冊子が、「高齢者が安心して暮らしていける社会へ」の一歩となり、誰もが住みよ
い「まちづくり」につながっていくことを祈念し、挨拶とさせていただきます。

平成二十八年三月

糟屋地区社会人権・同和教育担当者会



高齢者の人権侵害って？

差別や偏見、暴行・虐待、嫌がらせなど被害は様々です。

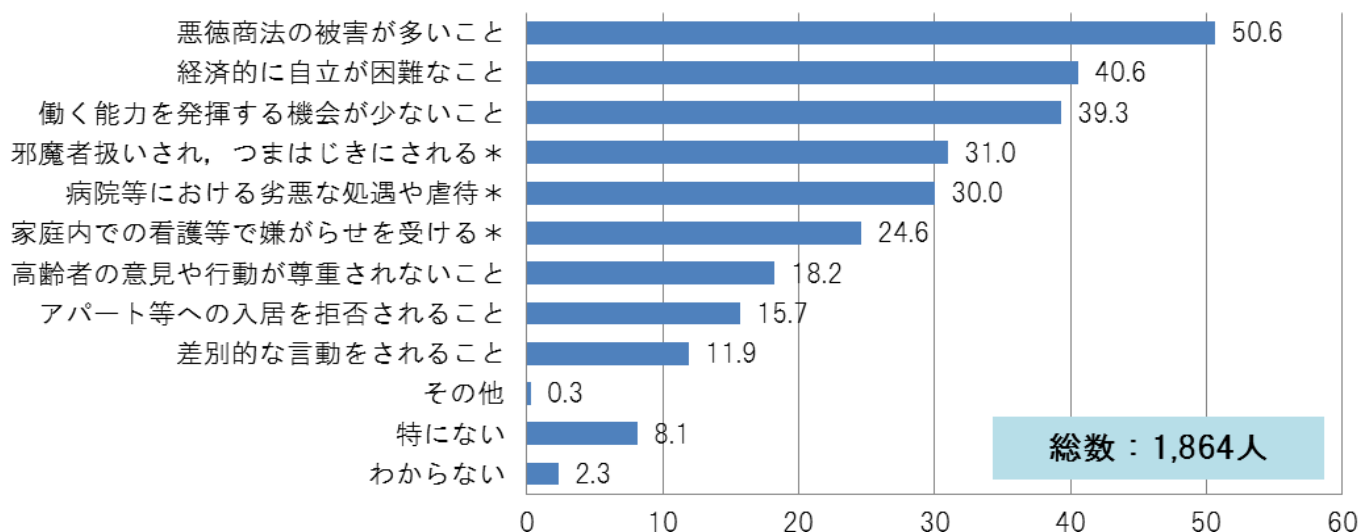


内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」によると、高齢者に関してどのような人権問題があるか聞くと「悪質商法の被害が多い」「働く能力を発揮する機会が少ない」「邪魔者扱いされ、つまはじきにされる」などが挙げられており、様々な場面で高齢者に対する人権侵害が生じていることがうかがえます（下記参照）。



特に、深刻な暴行・虐待などの被害に遭いやすいのが、介護や支援が必要な方たちだと言われています。虐待には身体的なものだけでなく、心理的・経済的・性的虐待や世話の放棄（ネグレクト）なども含まれます。

高齢者に関する人権問題



（注）集計表中*印のある質問文、および回答肢は一部省略のあることを示す。

●虐待とは

虐待の種類	内容
身体的虐待	・殴る、蹴る、つねる、やけどをさせるなどの暴力を振るう ・体を縛りつける、過剰な投薬で動きを抑制 など
心理的虐待	・どなる、ののしる、無視する、脅しや侮辱などの言葉や態度で精神的に苦痛を与える など
経済的虐待	・必要なお金を与えない ・本人の合意なく預貯金や年金、賃金などを流用 ・勝手に財産を処分 など
性的虐待	・性的行為の強要 ・下半身を裸にして放置 など
世話の放棄 (ネグレクト)	・おむつを替えない ・食事を与えない ・入浴をさせない ・不潔な環境に置く ・必要な医療、介護サービスを受けさせない

これらの虐待は、高齢者や障害者の介護を行う家庭や、老人ホーム・介護施設などの社会福祉施設内でも発生しています。

また、家庭内での虐待は、介護疲れの肉親が精神的に追い詰められて行うというケースが多く、被害者が認知症患者や寝たきりなどの場合は会話自体もままならないため、虐待が表面化しにくいという特徴があります。

こうした問題を防ぐためには、介護を行う人を孤立させないようにしたり、周囲が早めに気づき、法務局や各自治体などの相談窓口につないだりすることが大切です。

＊次のページより、「高齢者の人権」をテーマとした作文を掲載しております。
「高齢者が安心して暮らしていける社会へ」の一步へつながるきっかけとなりますように願っています。



選考作品集



町の老人行事とその人権

宮本 共子

「お早うございます。やっと着いたバイ。」「待ち遠しかったあ。お世話になります。」と弁当代の一部とセラバンドと健康ボールを手にして、手押し車を押したり、杖を手にしたり、友達と連れ添ったりして、高齢者（六十五歳以上で会場までの往復ができる人）が集うのは、毎週金曜日「ゆうゆうサロン」の日です。

「お元気でしたね。よかった。よかった。」「ここまで来れるのは大変でしたね。」等々のねぎらいの言葉と笑顔で迎えて下さるのは地域のボランティアの方々（五十歳から七十歳前後の十二名で交代制）です。

「ヨッコラショ」のかけ声で、公民館の玄関をあがると、毎週変わる一輪の季節の花が迎えてくれます。その前に立ち止まっては、おしゃべりがはずみます。異年齢の方々と親し

く触れ合えるチャンスの日なのです。

室内には、会員の原田俊子さんの句。

『会うことを 楽しみに待つ 金曜日』

の貼布物を眺めては、「ほんなこっちゃん。今日が待ち遠しかもんなあ。」と、一言ぽつら。

会場作りから、湯茶の接待、弁当・おやつの手配、午前中の転ばん体操の介助、午後のゲームの補助に至るまで、心くばりをして下さるボランティアの方々にも感謝しながら、

“ゆうゆうサロン”の一日を楽しんでいます。

部屋では、町より派遣された指導者（看護師）の、高齢者に寄り添った血圧測定や健康チェックに続いて、転ばん体操が始まります。最近の話題から今日のニュース。一つ一つの体操を効能を交えながらのトーク入りの体操に五体も脳も活発に動き始めます。

午前中に二時間も、と思っていたのが、途中水分補給の時間には、湯茶をいただきながらのおしゃべりタイム。あっという間に、昼食の時間になります。食事中も食後も絶えることのないおしゃべりの中に、日常のこもこもが分かり合い、老人同士の支え合いにもつながるのです。

午後は、週ごと変わるゲームに競い合い、応援し合う姿は、まるで子どものようです。

月に一回の昼食時には、ハッピー・バースディを歌い、ボ

ランティアさん手作りの小物をいただき、年を重ねても、誕生日を祝ってもらうことに喜びを感じています。

このような「ゆうゆうサロン」は、十四年前に、町が取り組みを始めた事業です。私達の地域では、その翌年からの発足で、今年で十三年目を迎えています。発足は町内一律ではなく、希望した地域から開始され、現在町内二十三ヶ所で開設されています。（開設と同時に町よりの補助金もいただいています）



この「ゆうゆうサロン」こそ、町民が老人の人権を重んじた活動であるように思うのです。それは、高齢者の健康作りから、楽しい親睦の場であり、町の高齢者の笑顔や意気はここから始まるようにも感じているのです。

さて、老人福祉法第三条の二項には、「老人は、その希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会、その他、社会活動に参加する機会を与えられるものとする」とあります。

『私達と人権』の著者・三浦史生氏は、高齢者は、元気とは言え、今日より明日へと加齢に伴う心機能の低下や知能の減退、動作性・Qも低下していることは確かであると書いてあります。

しかし、それに押し流されず、心身健やかに、あらゆる社

会活動に出来る限り、参加し楽しみ合い、支え合いながら生きていきたいと思っています。

これらのことから考えてみても、町の老人会や区の長寿双葉会の活動も、まさに、その役割を果していると思うのです。

会長の今年度初の挨拶に「老人だから出来ない」と考えずに、「老人でも何か出来る」「無理せず出来る時に、出来ることをしていきましょう」と言われた言葉に、会員はうなずき合いました。そしてその行事は

- ・ 月一回の小学校での掃除や草取り作業
- ・ 一年生との、さつまいも植えから収穫まで
- ・ 昔の遊びの伝承やその他の行事依頼
- ・ 資金づくりのための廃品の収集
- ・ 町老人会行事への参加や演芸大会の出演
- ・ 親睦旅行（一泊と日帰り）
- ・ 区の行事（夏祭り、運動会、餅つき大会）
- ・ 町のボランティアへの参加

等々です。

しかし、これらの会に所属した人は、区の高齢者の十～二十パーセント程度です。そこで多くの人の人権が生かされるためには、会員を増やすことが必要だと思うのです。ですから、これらの活動に参加した喜びや楽しさや生き甲斐を交流し合い、共有することが大切だと思うのです。

とは言え、誰しもが老いてくる身。憲法では守られているというものの、老人に限らず、すべての人の人権や福祉がよ
り時代に即して活かされるようにと願っています。

高齢者の人権について

匿名希望

我が国は、誰もが口にする少子高齢化の時代の真ただ中
である。ニュースでは毎日のように高齢者にまつわる悲しい
事件が報道されている。高齢者が運転する車が事故を起こし
た、認知症の行方不明者が一万人を超えている、老老介護、
オレオレ詐欺被害、少し前の我が国では考えられない。昔は
百歳以上の方が珍しく、長寿を祝うめでたいニュースや明る
い話題が多かった。しかし、こんな時代に直面している今だ
からこそ、高齢者の人権について誰もが深く関心を持つこと
が必要不可欠だと言える。福祉分野で働いたことのある身と
して、私の実体験の一つをもとに、高齢者の人権について少
しお話をさせていただこうと思う。

日本で介護保険が始まったのは平成十二年、ドイツの介護

保険をもとにこれから直面する高齢化社会に向け我が国は舵
をきった。開始当初は他人様に迷惑をかけてはならないと
いった考え方が普通であり、サービスを受けることに抵抗が
ある人が多かった。しかし、あつという間に被保険者の数は
爆発的に伸びて行き、近所にはお迎えの介護車輛があちらこ
ちらで目にするようになった。

あれから十五年、高齢者事情はどうなったのか。みんな幸
せであたりまえの暮らしができるようになったのか。確かに
様々な介護サービスの普及や、地域福祉の充実でそう見える
かも知れない。しかし、聞こえない声や見えない闇はまだま
だ存在していた。

少し汗ばむ初夏のある日、安否確認して欲しいという依頼
の電話でAさん宅を訪ねた。そこで私が目にしたのは、何日
も水を飲まず、食事もとらず、おそらく風呂にも半年以上入
っていない状態の高齢者の姿だった。栄養失調が原因か、暑
いというのに電気ストーブを焚き、
チャンチャンコを身にまとい、布団
の中でじっとしている。太腿は私の
あまり大きくない手で全体を握れる
ほど痩せこけていて部屋は素手では
上がれないほど汚れている。こたつ
の上には、ずいぶん前の弁当だろう



か、力チ力チに固まったご飯にアリが我がもの顔で無数にたかっていた。

あれから一年、Aさんは施設で元気に楽しそうにくらしている。当時を振り返り、「俺はアリをペットで飼っていた。」なんて冗談を言えるくらいに回復された。たくさんの福祉関係者の協力のもと現在の生活を手に入れられたのだが、あと少し発見が遅かったらどうなっていたことか・・・今でもぞっとする。

自分では意思を伝えることやどうすることもできない高齢者がまだまだたくさん世の中には暮らしている。そのような高齢者の人権を守るためにはどうしていけば良いだろうか。聞こえない声を拾い、見えない闇を覗こうとしない限り、問題解決の糸口は見えないであろう。

「もっと生きたい」と思える社会へ

加戸 健太

「死を選ぶ権利」・・・そんなものあったまるか。

僕は老人ホームで介護士をやっています。

主な仕事は高齢者のお世話。お世話

といっても、食事を運んだり、お風呂の準備・片づけ、背中を流したり、トイレに行けない人を手伝ったり。

僕は医者や看護師ではないので、

病気を治すこともやわらげることもできません。調理師でもないのに食事を作ることもありませんし、リハビリの専門家やマッサージ師でもないのに、体をほぐしたり、痛みをやわらげることもできません。

そんな僕らができることといえば、話を聞くこと。色々な話をしながら心のコリをほぐすのが僕らの仕事かと思っています。十人十色で話題は様々ですが、八十才以上の方は口々に「痛い」「つらい」「早く死にたい」と言われます。痛みやつらさは先程も挙げた医者やリハビリの力で何とかやわらげることができませんが、「死にたい」という気持ちだけはどうすることもできません。心の緩和ケアを行おうにも「生きていたら良い事があります。」「明日はこんな事があるんですよ。」と人生の大先輩に人生哲学を語った所でひびくこともなく、心も身体もお腹いっぱいの人に「まだ食べ、まだ食べ。」と言っているようなもの。

この問いに対しての答えは一生出ることはないと思いますし、自分が高齢になって同じ事を若い人に言った時、僕はど



んな答えを期待するのでしょうか。ただ話を聞いてもらいた
いだけの言葉とは到底思えない「死にたい」という心の叫び
に対する答えを探しながら僕は毎日を過ごしています。

「死にたい」という希望を叶えることはできません。人権
とは人間らしく生きる権利。生きるための権利であり、決し
て死を選ぶ権利ではありません。

高齢者が安心して暮らしていける社会。それは、高齢者が
「もっと生きたい」と思える社会作り。高齢者は年寄りあつ
かいを嫌います。高齢者専用の所には行きたがらず、自分自
身を年寄りだと思いたくない、思ってしまったら本当に心も
身体も年寄りになってしまうことを知っているからです。な
ので、高齢者の為の町づくりと題してもピンとこない人の方
が多いはずです。

おもてなしとはさりげない優しさ。気づかない所で高齢者
の住みやすい町になっていることが本当の優しさだと思いま
す。高齢者の為に優しい町にならず、みんなにとっての優し
い町になることをお年寄りは願っています。

高齢者が人生を引退するその日まで、僕は尊敬と敬意を
持って接することが一番大切だと思います。「死にたい」とい
う言葉の裏には必ず「もっと生きたい」という言葉があるこ
とを願って。

介護従事者から見た高齢者の人権

匿名希望

私の娘は介護の仕事に携わっている。老人ホームで介護実
習をさせて頂き、その実習が終わった時に請われて「介護補
助」という形で仕事をさせて頂くことになった。

食事の世話、入浴介助、排泄介助等、帰宅後もよく仕事の
話をしてくれた。介護の仕事は、汚い、キツイ、低賃金と言
われ、世間的には敬遠されがちだが、娘には合っていたのだ
ろう、一度も嫌だと言ったことがない。娘は祖母の手で大き
くなったと言っても過言ではない。祖母が食事、洗濯、忘れ
物届け、運動会の応援、入学式、卒業式の出席等、あらゆる
事で親代わりを務めてくれた。ホームのお年寄りの姿に、亡
くなった祖母の姿を垣間見ることがあるのかもしれない。

やがて、介護士の資格を取り、ヘルパー
として、全国的に事業を展開する企業経営
の一社員として勤めるようになった。ヘル
パーの仕事の傍ら、組織人として、企業拡
大を図る組織の一駒としての働きを要求
される大変さを漏らすこともあったが、自
分を待って下さる利用者さんに会って、ヤ



ル気を充電させて頂いているようだった。しかし、朝七時前に家を出て、帰宅は夜十時過ぎ。眠るだけに帰って来ているようだった。

余力が残っている時は、相変わらず仕事の話を聞かせてくれた。ある朝、利用者さん宅を訪れると、亡くなっていたそう。第一発見者として、一日中事情聴取を受けて帰って来た。家族の誰にも看取られず、一人で寂しく逝かれた利用者さんの事を、「私に見つけてもらいたいと思われて亡くなっていかれたのかもしれない。」とポツリと語ったのが印象的だった。昨日までお元気だったお年寄りが、翌日には亡くなったと聞かされる事が数回あった。又、決まっている利用者さんを訪問すると、帰宅が遅くなるということがあって、理由を聞くと、引き留められるという。近くに家族が居てもなかなか来られず、娘の来訪を心待ちにされておられるのだそうである。

その後、腰痛悪化の為、身体介助のないケアマネージャーとなったが、朝早く夜遅い勤務は多い。ある日、夜十時過ぎに帰って来て、「明日は四時起きで仕事に行く。」と言う。聞けば、ピック病という認知症を患われてある利用者さんで、常動行動が特徴である上に、否定や阻止に敏感に反応しては不穏になる、とにかく見守りが必要な方であって、その日はどうしても家族が早朝から家を空けねばならないからだとの

事。

その日は疲れてはいたが元気に帰ってきた。利用者さんや家族の方がいつも通りに過ごせた安堵感が寝不足の疲れも消してくれるのだろう。

今、「老々介護」が問題視されているが、近年は、認知症の高齢者をケアする家族が認知症だったり、ウツ病を患っていたりする「認々介護」や「認ウツ介護」がより深刻な様相を呈していると思われる。

高齢者の人権を考える時、「高齢者の為の国連原則」で採択された「自立」「参加」「ケア」「自己実現」「尊厳」がキーワードであり、日本の高齢者ケアの方向性を示していると言われるが、現状は、高齢者への虐待や介護苦からの殺人等、悲惨な事件が相次いで報道されている。

今や四人に一人が高齢者だと言われるが、全ての高齢者が安心して、楽しく、生きがいを持って暮らせる社会の構築を目指して、老後の安定した所得の確保、医療、保健、福祉などのサービスの整備、安全に生活できる環境づくり等の実現を心から待ち望みたいものである。



高齢者を騙して金銭を取り上げる事件が後をたたず、被害額は年々増加しています。

子供が独立しその後何年を経ても子供一家と同居する事も無く、夫婦だけ、又は一人となり年老いていく。子供の声で賑やかだった町内も、子供そのものが居なくなり年老いた人々だけが住む場所になってきています。

若いつもりでいた私自身還暦を過ぎ、高齢者と言われる六十五歳に近づいてきています。

人は一人では生きて行けない、支え合っていくもんだよ、と遠い昔に聞きましたが、今、この文言が身にしてみても分かるようになりました。騙す方も悪いが、騙される人も悪いとよく耳にします。確かにそういう見方もあるでしょうが、大半は子を思う、又は孫を思う心情ではないでしょうか。高齢者と呼ばれるのは六十五歳以上の人たちという定義があるそうですが、今の時代高齢者に達していても現役で働いておられる方は私の周りに沢山います。働ける場所があり、元気に過ごせるうちは良いが、その後に待ち受ける様々なトラブルに遭遇した時に、一緒になって問題に取り組んでくれる誰かを

見つけておくことが今の世の中、必須の条件になるでしょう。そのためには人との関わりを避ける生活をせずに、自分与えられた社会的役割、例えば人の相談に乗ってやったり、相手の事を思いやる、若者達の世代と積極的に付き合うことが必要になってきます。何事もなく日々を過ごしている時には思いもつかないものですが、ひとたび何らかのトラブルに巻き込まれてしまうと表に出てくるのが人権問題です。人権とは簡単に言えば、人が生まれながらに持っている基本的な権利。認知症を発症し、施設に入所された高齢者が生命の危険に曝されている介護施設での現状。人の為に尽くす天使の心を持った介護現場の職員がだんだんと壊れていくニュースを耳にするたび、人をサポートし続ける困難さを痛感します。地域の自治体が地域住民と共に高齢者の人権を保障し、支えていく取り組みを築き上げれば、不幸な問題は必ず減っていく、そんな気がしてなりません。



平成27年度高齢者の人権作文選考作品集

高齢者が安心して暮らしていける社会へ

糟屋地区社会人権・同和教育担当者会事業

発行 平成28年3月1日

編集 糟屋地区社会人権・同和教育担当者会

古賀市人権センター

新宮町教育委員会社会教育課

久山町教育委員会教育課

篠栗町教育委員会社会教育課

粕屋町教育委員会社会教育課

須恵町教育委員会社会教育課

宇美町教育委員会社会教育課

志免町教育委員会社会教育課